

平成30年1月23日

第1回 日南町議会臨時会議案

日 南 町

議案第 1 号

日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

次のとおり、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 1 月 23 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第 1 条 日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例（平成 18 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前																															
(名称及び位置) 第2条 地域振興センターの名称及び位置は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第2条 地域振興センターの名称及び位置は、次のとおりとする。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日野上地域振興センター</td> <td>日南町矢戸1164番地1</td> </tr> <tr> <td>山上地域振興センター</td> <td>〃 笠木304番地</td> </tr> <tr> <td>多里地域振興センター</td> <td>〃 多里826番地</td> </tr> <tr> <td>大宮地域振興センター</td> <td>〃 印賀1516番地</td> </tr> <tr> <td>阿毘縁地域振興センター</td> <td>〃 阿毘縁1238番地1</td> </tr> <tr> <td>石見地域振興センター</td> <td>〃 上石見723番地1</td> </tr> <tr> <td>福栄地域振興センター</td> <td>〃 福塚974番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	設置場所	日野上地域振興センター	日南町矢戸1164番地1	山上地域振興センター	〃 笠木304番地	多里地域振興センター	〃 多里826番地	大宮地域振興センター	〃 印賀1516番地	阿毘縁地域振興センター	〃 阿毘縁1238番地1	石見地域振興センター	〃 上石見723番地1	福栄地域振興センター	〃 福塚974番地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日野上地域振興センター</td> <td>日南町矢戸1164番地1</td> </tr> <tr> <td>山上地域振興センター</td> <td>〃 笠木304番地</td> </tr> <tr> <td>多里地域振興センター</td> <td>〃 多里826番地</td> </tr> <tr> <td>大宮地域振興センター</td> <td>〃 印賀1516番地</td> </tr> <tr> <td>阿毘縁地域振興センター</td> <td>〃 阿毘縁1238番地1</td> </tr> <tr> <td>石見地域振興センター</td> <td>〃 上石見723番地1</td> </tr> <tr> <td>福栄地域振興センター</td> <td>〃 福塚992番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	設置場所	日野上地域振興センター	日南町矢戸1164番地1	山上地域振興センター	〃 笠木304番地	多里地域振興センター	〃 多里826番地	大宮地域振興センター	〃 印賀1516番地	阿毘縁地域振興センター	〃 阿毘縁1238番地1	石見地域振興センター	〃 上石見723番地1	福栄地域振興センター	〃 福塚992番地
名称	設置場所																																
日野上地域振興センター	日南町矢戸1164番地1																																
山上地域振興センター	〃 笠木304番地																																
多里地域振興センター	〃 多里826番地																																
大宮地域振興センター	〃 印賀1516番地																																
阿毘縁地域振興センター	〃 阿毘縁1238番地1																																
石見地域振興センター	〃 上石見723番地1																																
福栄地域振興センター	〃 福塚974番地																																
名称	設置場所																																
日野上地域振興センター	日南町矢戸1164番地1																																
山上地域振興センター	〃 笠木304番地																																
多里地域振興センター	〃 多里826番地																																
大宮地域振興センター	〃 印賀1516番地																																
阿毘縁地域振興センター	〃 阿毘縁1238番地1																																
石見地域振興センター	〃 上石見723番地1																																
福栄地域振興センター	〃 福塚992番地																																

備考 改正部分は下線の部分である。

第 2 条 日南町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例（昭和 50 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
-----	-----

別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
日南町立大宮生活改善センター	鳥取県日野郡日南町印賀958番地	日南町立大宮生活改善センター	鳥取県日野郡日南町印賀958番地
		同 福栄生活改善センター	同 福塚992番地

備考 改正部分は、下線の部分である。

第3条 日南町公告式条例（昭和45年条例第11号）の一部を次のように改正する。

改正後			改正前		
別表(第2条関係)			別表(第2条関係)		
番号	所在地	摘要	番号	所在地	摘要
1	日南町矢戸1164番地1		1	日南町矢戸1164番地1	
2	日南町笠木304番地		2	日南町笠木304番地	
3	日南町阿毘縁1238番地1		3	日南町阿毘縁1238番地1	
4	日南町印賀1516番地		4	日南町印賀1516番地	
5	日南町多里826番地		5	日南町多里826番地	
6	日南町上石見723番地の1		6	日南町上石見723番地の1	
7	日南町福塚 <u>974番地</u>		7	日南町福塚 <u>992番地</u>	
8	日南町霞800番地		8	日南町霞800番地	

備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の規定は、平成29年11月1日から適用する。

議案第2号

平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）

平成29年度日南町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,716千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,768,037千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年1月23日提出

鳥取県 日南町長 増原 聡

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		442,904	13,629	456,533
	2 国庫補助金	263,886	13,629	277,515
15 財産収入		77,481	2,689	80,170
	2 財産売払収入	60,897	2,689	63,586
18 繰越金		156,197	1,798	157,995
	1 繰越金	156,197	1,798	157,995
20 町債		1,515,351	△7,400	1,507,951
	1 町債	1,515,351	△7,400	1,507,951
歳入合計		7,757,321	10,716	7,768,037

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		1,156,417	10,716	1,167,133
	2 林業費	325,851	10,716	336,567
歳 出	合 計	7,757,321	10,716	7,768,037

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	6 保健体育費	1268 社会体育施設管理運営事務	670,620

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過 疎 対 策 事 業	447,500	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。 ただし書当初に同じ	440,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	442,904	13,629	456,533
15 財産収入	77,481	2,689	80,170
18 繰越金	156,197	1,798	157,995
20 町債	1,515,351	△7,400	1,507,951
歳入合計	7,757,321	10,716	7,768,037

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	827,324	0	827,324				
6 農林水産業費	1,156,417	10,716	1,167,133	13,629	△7,400	2,689	1,798
歳 出 合 計	7,757,321	10,716	7,768,037	13,629	△7,400	2,689	1,798

2 歳入

(款) 13 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 農林水産業費国庫補助金	42,367	13,629	55,996	2 林業費補助金	13,629	林業成長産業化地域創出モデル事業 補助金 13,629
計	263,886	13,629	277,515			

(款) 15 財産収入

(項) 2 財産売払収入

1 不動産売払収入	59,640	2,689	62,329	2 立竹木売払収入	2,689	町有林間伐材等売払収入 2,689
計	60,897	2,689	63,586			

(款) 18 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	156,197	1,798	157,995	1 繰越金	1,798	前年度繰越金 1,798
計	156,197	1,798	157,995			

(款) 20 町債

(項) 1 町債

12 過疎債	618,400	△7,400	611,000	1 過疎債	△7,400	過疎対策事業債 △7,400
計	1,515,351	△7,400	1,507,951			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 財産管理費	91,168	0	91,168					12 役務費	400	町有財産整備管理事務
								13 委託料	△400	
計	752,570	0	752,570							

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

2 林業振興費	165,823	10,716	176,539	13,629	△7,400	2,689	1,798	4 共済費	△210	町造林事業	4,397
								7 賃金	△1,370	日南町林業成長産業化モデル事業	6,319
								9 旅費	△800		
								11 需用費	△400		
								12 役務費	2,997		
								13 委託料	3,211		
								14 使用料及び賃借料	△100		
								15 工事請負費	5,828		
								18 備品購入費	1,560		
計	325,851	10,716	336,567	13,629	△7,400	2,689	1,798				

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

		(一般会計)				(単位 千円)
区	分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債		5,936,684	6,222,055	[△8,700] 1,482,551	569,652	[△8,700] 7,134,954
①	土木	155,620	123,484	0	32,686	90,798
②	衛生	41,856	36,082	0	5,797	30,285
③	農林水産	104,925	45,190	0	21,224	23,966
④	公有林	23,231	18,619	0	4,688	13,931
⑤	防災	92,988	86,621	729,700	6,376	809,945
⑥	学校	59,579	48,716	0	8,666	40,050
⑦	過疎	3,685,994	3,954,461	[△8,700] 447,500	286,612	[△8,700] 4,115,349
⑧	過疎地域自立促進	393,319	545,157	170,900	23,628	692,429
⑨	臨時財政特例債	4,871	2,489	0	2,489	0
⑩	地域総合整備事業債	6,250	0	0	0	0
⑪	減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,362,451	1,358,436	134,451	174,686	1,318,201
⑫	総務	5,600	2,800	0	2,800	0

(一般会計)

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額、補正額	当該年度中元金償還見込額	
2. 災害復旧債	95,313	78,600	[0] 32,800	18,346	[0] 93,054
① 土 木	95,313	78,600	32,800	18,346	93,054
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			△ 8,700		△ 8,700
補 正 前 の 額			1,515,351	587,998	7,228,008
合 計	6,031,997	6,300,655	1,506,651	587,998	7,219,308

平成30年1月 日南町議会臨時会

補正予算説明附属資料

一	般	会	計	・・・	1
	総	務	課	・・・	2
	農	林	課	・・・	2

平成 29 年度 一般会計補正予算(第7号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

05 目 財産管理費

総務課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1007 町有財産整備管理 事務	補正前の額	35,801	0	4,000	1,632	30,169	
	補正額	0	0	0	0	0	
	補正後の額	35,801	0	4,000	1,632	30,169	
<p>○ 事業説明 町道の分筆登記及び地上権解除等の業務に係る役務費（登記手数料）が不足するため、委託料を減額し組替を行う。</p> <p>○ 執行経費 役務費 400 千円 委託料 △ 400 千円</p>							

06 款 農林水産費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1178 町造林事業	補正前の額	89,168	31,286	0	59,590	△ 1,708	
	補正額	4,397	0	0	2,689	1,708	
	補正後の額	93,565	31,286	0	62,279	0	
<p>○ 事業説明 ・社会体育館建設用材として、出立山（町有林）約 1 haのFSC認証材を皆伐する。</p> <p>○ 執行経費 ・役務費 4,397 千円</p> <p>○ 財源 ・財産収入 素材販売収入（町有林皆伐） 2,689 千円</p>							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第7号)説明資料

06 款 農林水産費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1558 日南町林業成長産業化モデル事業	補正前の額	41,130	11,220	26,300	0	3,610	
	補正額	6,319	13,629	△ 7,400	0	90	
	補正後の額	47,449	24,849	18,900	0	3,700	

○ 事業説明

- ・ 林野庁の林業成長産業化地域構想の実現を目指し、構想に掲げるプロジェクト事業を推進する。
- ・ 地域構想に基づく「200年の森等木育整備」で、200年の森遊歩道等整備し木育教育の推進を図る。
- ・ 林業アカデミーの開設に向けた研修機材の整備を行う。
併せて、不用額の減額も行う。

○ 執行経費

- ・ 共済費 △ 210 千円
- ・ 賃金 △ 1,370 千円
- ・ 旅費 △ 800 千円
- ・ 需用費 △ 400 千円
- ・ 役務費 △ 1,400 千円
- ・ 委託料 3,211 千円
 - 不在村地主等山林集約化事務委託料（手数料の役務費からの組替え） 1,404 千円
 - 遊歩道設置工事設計費 1,807 千円
- ・ 使用料及び賃借料 △ 100 千円
- ・ 工事請負費 5,828 千円
 - 遊歩道設置工事請負費（L=500m） 5,828 千円
- ・ 備品購入費 1,560 千円
 - 林業アカデミー用チェンソー購入 12台 1,560 千円
（旅費、需用費、使用料及び賃借料からの組替え）

○ 財源

- ・ 国庫支出金 林業成長産業化モデル事業補助金 13,629 千円
- ・ 町債（過疎債） △ 7,400 千円